

貸借対照表

(2022年 3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	67,174	流 動 負 債	31,058
現金及び預金	251	電子記録債務	579
受取手形	139	工事未払金	10,383
電子記録債権	2,554	買掛金	3,266
売掛金	24,949	未払金	2,680
契約資産	3,894	未払費用	764
リース投資資産	128	未払法人税等	308
製品及び貯蔵品	838	未払消費税等	1,416
未成工事支出金	3,291	契約負債	9,633
前渡金	7,819	賞与引当金	1,882
預け金	22,887	受注損失引当金	16
その他流動資産	423	その他流動負債	128
貸倒引当金	△ 3		
固 定 資 産	33,499	固 定 負 債	6,878
有 形 固 定 資 産	19,153	退職給付引当金	6,709
建築物	9,815	その他固定負債	169
構築物	462		
機械装置及び運搬具	347	負 債 合 計	37,937
船舶	388	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	1,133	株 主 資 本	62,586
土地	6,487	資 本 金	786
建設仮勘定	519		
無 形 固 定 資 産	1,853	資 本 剰 余 金	361
ソフトウェア	1,155	資 本 準 備 金	361
その他無形固定資産	697		
投 資 そ の 他 の 資 産	12,492	利 益 剰 余 金	61,438
投資有価証券	338	利 益 準 備 金	196
関係会社株式	22	その他利益剰余金	61,242
繰延税金資産	2,931	圧縮積立金	303
長期預け金	9,000	別途積立金	56,048
その他投資	221	繰越利益剰余金	4,891
貸倒引当金	△ 22		
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	150
		その他有価証券評価差額金	150
		純 資 産 合 計	62,737
資 産 合 計	100,674	負 債 ・ 純 資 産 合 計	100,674

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 関連会社株式 … 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理している。

売却原価は移動平均法により算定している。

市場価格のない株式等 …

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 未成工事支出金 … 個別法による原価法

・ 製品及び貯蔵品 … 総平均法による原価法

但し、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

・ 建物(建物附属設備を除く)

1998年4月1日以降に取得したもの

… 定額法

上記以外のもの … 定率法

・ 建物附属設備及び構築物

2016年4月1日以降に取得したもの

… 定額法

上記以外のもの … 定率法

・ 船舶 … 定額法

・ その他の有形固定資産

… 定率法

但し、PCB現地洗浄処理に係る機械装置は定額法

② 無形固定資産 …

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌期以降の損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理している。

4) 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益は、主に電気工事の施工によるものであり、顧客との契約に基づいて工事の目的物を引き渡す履行義務を負っている。

当該工事契約について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

関西電力㈱を連結納税親会社として連結納税制度を適用している。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

③ 消費税等の処理方法

税抜方式を採用している。

2 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これによる主な変更点は以下の通りである。

- ・工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を、その他の場合は工事完成基準を適用していたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。
- ・顧客との約束が財又はサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益として認識する方法に変更している。

この結果、当期の売上高及び売上原価が12,080百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

収益認識会計基準等を適用したため、前期の貸借対照表において「流動資産」に計上していた「完成工事未収入金」及び「売掛金」のうち、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利については、当期より「契約資産」として表示している。また、「完成工事未収入金」は「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に計上していた「未成工事受入金」及び「前受金」は、「契約負債」として表示していることに加えて、前期の損益計算書において「売上高」に計上していた「完成工事高」及び「兼業事業売上高」は、当期より「売上高」として表示し、「売上原価」に計上していた「完成工事原価」及び「兼業事業売上原価」は、「売上原価」として表示している。

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、計算書類に与える影響はない。

3 貸借対照表に関する注記

1) 担保提供資産

- ・ 担保に供している資産

現金及び預金	5 百万円
--------	-------
- ・ 上記資産に対応する債務

買掛金	997 百万円
-----	---------

2) 有形固定資産の減価償却累計額

	22,671 百万円
--	------------

- #### 3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- ・ 短期金銭債権
 - ・ 長期金銭債権
 - ・ 短期金銭債務
- | | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 37,406 百万円 |
| 長期金銭債権 | 9,000 |
| 短期金銭債務 | 1,652 |

- #### 4) 取締役、監査役に対する金銭債務
- ・ 短期金銭債務
 - ・ 長期金銭債務
- | | |
|--------|--------|
| 短期金銭債務 | 16 百万円 |
| 長期金銭債務 | 24 |

4 損益計算書に関する注記

1) 関係会社との取引高

- | | |
|------------|------------|
| 営業取引高 | |
| ・ 売上高 | 48,432 百万円 |
| ・ 仕入高 | 611 |
| 営業取引以外の取引高 | 50 |

5 株主資本等変動計算書に関する注記

- #### 1) 当期末における発行済株式の数
- | | |
|------|-----------|
| 普通株式 | 65,609 千株 |
|------|-----------|
- #### 2) 当期に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	
				効力発生日	
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,676百万円	117円	2021年3月31日	2021年6月28日

3) 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となる配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	
					効力発生日	
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,465百万円	190円	2022年3月31日	2022年6月29日

6 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産の発生的主要原因

退職給付引当金	2,046	百万円
賞与引当金	669	
土地減損損失	151	
減価償却限度超過額	88	
確定拠出年金等の未払金	80	
事業税	66	
ゴルフ会員権評価損	46	
一括償却資産	28	
建物等減損損失	23	
その他一時差異	142	
小計	3,344	
評価性引当額	△ 207	
合計	3,137	

2) 繰延税金負債の発生的主要原因

圧縮積立金	133	百万円
其他有価証券評価差額金	66	
その他一時差異	5	
合計	205	

3) 繰延税金資産の純額

2,931 百万円

7 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については原則として元本保証のあるものに限定しており、長期の定期預金及び短期的な預金等を行っている。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理要綱に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、市場価格のない株式等は、次表「②投資有価証券」に含めていない。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 預け金	22,887	22,894	6
② 投資有価証券	243	243	—
③ 長期預け金	9,000	9,018	18

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、工事未払金、買掛金、未払金、未払消費税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
・非上場株式	95
・関係会社株式	22

(*3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①預け金

1年以内に期限の到来する長期預け金の時価は、元本の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

その他の預け金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっている。

②投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

③長期預け金

長期預け金の時価は、元本の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

8 関連当事者との取引に関する注記

1) 親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注4)	科目	期末残高(百万円)(注4)			
						役員の兼任	事業上の関係							
親会社	関西電力(株)	大阪市北区	4,893億円	電気事業	被所有 間接 100%	なし	発電設備の保守工事の受注	電気工事の売上等(注1)	6,292	売掛金	2,780			
										契約資産	804			
										契約負債	8,108			
										連結納税	連結納税に伴う支払予定額	1,636	未払金	1,636
										資金の預入、借入	資金の預入増加額(注2)	5,268	預け金	22,887
											長期の預入減少額(注3)	7,700	長期預け金	9,000
受取利息(注2)	42	—	—											
親会社	関西電力送配電(株)	大阪市北区	400億円	一般送配電事業	被所有 直接 96%	兼任 2名	送配電設備の新設及び保守工事の受注	電気工事の売上等(注1)	42,140	売掛金	9,424			
										契約資産	1,374			
										契約負債	639			

2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注4)	科目	期末残高(百万円)(注4)
						役員の兼任	事業上の関係				
親会社の子会社	(株) オプテージ	大阪市中央区	330億円	通信サービス事業	なし	なし	情報通信設備新設及び保守工事の受注	電気通信工事の売上等(注1)	12,592	売掛金	2,318
										契約資産	27

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 当該預入利率は、関西電力グループ内資金取引のため、市場金利より若干高い率となっており、当社の資金繰り状況を勘案した上で預入している。

(注3) 長期の預入は、当社の余裕資金の運用として実施している。

(注4) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

9 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たりの純資産額	956 円22銭
2) 1株当たりの当期純利益金額	73 円80銭

10 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。